

広島大学  
国語国文学会  
国語教育研究協議会の歩み

大 槻 和 夫

一

広島大学国語国文学会では、昭和三十三年の秋以来、毎年、秋季研究集会の一環として、「国語教育の実践と反省」と題するテーマのもとに、国語教育研究協議会を開いてきた。筆者に課せられた課題は、この十年余にわたる協議会を通じて、何が明らかになり、何が問題として残されたかを報告することであったが、筆者には、とうてい、この責めを果たすほどの力がない。また、協議会の内容そのものも、限られた紙数には盛りきれないほど、充実した、豊富なものであった。本稿では、どういう領域が、どういう形でとりあげられたかを記述し、それに若干の補説をそえるにとどまらざるをえない。大方のご寛恕をお願いするしだいである。

二

はじめに、昭和三十三年以降、本協議会でとりあげられたテーマを列挙しておきたい。

- 1 国語教育の実践と反省―徒然草を中心に―（昭和32年）
- 2 国語教育の実践と反省―近代の詩歌を中心として―（昭和33年）

- 3 文法研究の現段階と文法教育の反省（昭和34年）
  - 4 作文教育の実態と問題点（昭和35年）
  - 5 論説文の学習指導（昭和36年）
  - 6 古典解釈とその指導―源氏物語―（昭和37年）
  - 7 「現代国語」について（昭和38年）
  - 8 大学生の国語国文学の教養の現状（昭和39年）
  - 9 論説文指導上の諸問題（昭和40年）
  - 10 中古日記文学の取り扱い（昭和41年）
  - 11 高校作文教育の問題点（昭和42年）
- 右のうち、1については、協議会のあと、構想を新たにして、単行本「徒然草学習指導の研究」（土井忠生先生編、昭和37年5月20日、三省堂刊、A5判四四〇ページ）にまとめられた。
- また、カッコをつけて示した8は、本学会が全国大学国語国文学会と共同して開かれた際、笹渕友一・塚原鉄雄・西脇良三・松田正義・佐藤弓葛・岸谷敏子の各氏を提案者、紅野敏郎・野地潤家両氏を司会者として行なわれたシンポジウムである。これは、いわゆる本学会の「国語教育研究協議会」ではないが、それに相当するものとして掲げておいた。なお、このシンポジウムでの提案は、その後、

各提案者の加筆修正をえ、また、全国大学国語国文学会のご了解もえて、「国語教育研究」(広島大学教育学部国語科光葉会) 第十一号に掲載された。

さらに、6についても、その一部は、学会のお許しをえて、「国語教育研究」第九号に掲載させていただいている。

このように、1・6・8については、その全部もしくはその一部が活字になって公にされているのであるが、その他については、発表者・報告者が個人的に印刷・発表されたことはあるにしても、まだ全体としてまとめられてはいないわけである。以下には、右の1・8を除く各年度のテーマについて、どのような発表・報告・提案がなされたかを、順次に記していくことにしたい。

### 三

○国語教育の実践と反省―近代の詩歌を中心に―

期日 昭和33・11・15(土)

#### I 基礎調査の部

一、近代詩歌に関する教材調査(杉原康子ほか)(以下、敬称略。)

二、高校生の近代詩歌に関する興味・関心・鑑賞の実態(奥田邦男ほか)

三、近代詩歌取扱いの問題点―アンケート―(大槻和夫ほか)

四、『Teaching Poetry by James Reeves』について(小野基)

五、近代詩歌学習指導文献目録―戦後における近代詩歌学習指導の動向―(大槻和夫ほか)

六、近代詩歌に関する大学入試問題の分析(山根巴)

#### II 実践報告の部

一、詩の鑑賞指導の実際(長谷川孝士)

二、近代詩の実践報告(湯之上草苗)

三、現代詩の指導(森下弘)

四、現代詩実践報告(大西道雄)

五、近代詩歌指導における私の問題点および雑感(田中克)

六、現代短歌実践報告(前野博)

七、近代俳句実践報告(光本光徳)

八、近代俳句の指導報告(阪本謙一)

#### III 研究協議

助言者 橋本直久・磯貝英夫・松永信一・田林義信

この研究協議会では、中学校・高等学校における近代(現代)の詩・短歌・俳句の学習指導に関する問題が、きわめて多角的に検討された。

まず、基礎調査の部の一では、中学校・高等学校の国語教科書に、近代の詩歌がどのようにとられているか、その調査結果が報告された。報告資料には、中学校・高校それぞれについて、①教科書別単元・作品(作者)一覧表、②採録作品の作者別頻度表、③採録作品別頻度表、④「学習の手引き」の設問分類が示されていた。このうち、「採録作品の作者別頻度表」によると、日本の詩人の上位五人は、島崎藤村・高村光太郎・北原白秋・萩原朔太郎・三好達治となっており、作品別では、「千曲川旅情の歌」「道程」「鶯のうへ」「富士山」「糸車」が、頻度のうえで上位五作品となっている。これを、現在使用中の教科書についての調査結果(「教材と指導

法」、文部省、昭和14・3・28刊」と比べてみると、日本の詩人のばあい、教科書によくとられる詩人(詩)は、現在もそう大きくは変わっていないことがわかる。しかし反面、「千曲川旅情の歌」も、いまだでは不動の位置を占めているとは言えなくなっているということも知られる。ともあれ、ここでなされた調査は、たんにその当時において意味のあるものであったというにとどまらず、今日からみても、興味ある事実を提供してくれていると言つてよい。また、いまでもこそ、あちこちで教科書の調査・分析がなされているが、当時であつては、この種の調査は、ほとんど類例のないものであつた。その意味でも、この調査は、意義深いものであつたと言えよう。

次の二は、広島市内および近郊の高等学校の生徒(一・二・三年とも)計四五六名について、アンケートによつて、近代詩歌に関する興味・関心・鑑賞の実態を調査した結果の報告である。

また三は、広島県内の高等学校の先生方二十一名と中学校の先生一名とからご回答いただいたアンケート結果の報告である。アンケートは、①近代詩歌のとりあげ方、②学習指導目標設定上の留意点、③学習指導の方法、④学習指導法のくふう、⑤学習指導上こまっていること、⑥成功例・扱にくい例、⑦教材研究のすすめかた、⑧参考文献の八項目についてなされた。この調査も、限られた地域・人数についての調査ではあるが、当時における実態を知る一つの手がかりにはなりえよう。

さらに四は、イギリスの詩教育論の紹介で、もちろん、わが国ではじめて紹介されたものである。ここでは、とくに、第一章詩の選定と、第二章一般的方法とがとりあげられた。

おしまいの六は、昭和二十九年年度から三十三年度にかけて出題さ

れた、全国主要大学の入試問題について、近代詩歌に関する問題を抽出して、分析・考察したものであつた。

実践報告の部では、まず長谷川氏が、「表現に即して、読みを客観的なギリギリのところまで深めるような指導(分析的・総合的に)を進め、もういちど、当初の感動あるいは感懐をかえりみて、あるいはそれをたしかめ、あるいはそれを自ら改めさせるという配慮」をもつて指導された実践例を報告された。

ついで、湯之上氏が、「高等学校の国語教育として、近代詩ほどの程度の比重で取扱われるのがよいか。」という問題について、ご自分の実践例を報告された。

以下、一々について紹介する紙幅がないが、いずれも、問題を明確にしている実践報告であつたと思う。

以上を通じて、近代詩歌学習指導上の問題はほとんど出つくしたと思われる。問題解決の方向も、ある程度示唆されたと言えよう。とはいへ、詩歌をどう味わわせるかという問題は、きわめて微妙で困難な問題であるだけに、残された問題も少なくなかつた。しかし、豊富な資料が提供されたこと、さまざまな実践例が提示されたことは、この協議会の大きな成果であつたと思う。

協議会の進め方も、この年にはぼその定着をみたと思われる。

#### 四

○文法研究の現段階と文法教育の反省

期日 昭和34・11・8(日)

#### I 文論の部

一、文論について(神部宏泰)

二、現行教科書（中学校・高等学校国語）における文論・文章論の扱われ方（大橋勝男）

## Ⅰ 敬語法の部

一、敬語法について（山内洋一郎）

二、現行高等学校用教科書古典教材における敬語法（向井康貞）

## Ⅱ 助動詞の部

一、助動詞研究について（安達隆一）

二、現行高等学校教科書における文語助動詞の取扱い——いわゆる推量の助動詞を中心に——（清水広美）

## Ⅲ 助詞の部

一、助詞研究（口語法）について（室山敏昭）

二、現行中学校国語教科書（総合編）における口語助詞（野上拓士）

この年度の協議会は、右にみるとおり、文法教育上、特に問題の多い文論・敬語法・助動詞・助詞に焦点をしばって、それぞれ、文法研究の現段階と教科書にみられる文法教育の現状が報告された。報告者はすべて、大学院文学研究科および教育学部国語科の学生である。

文法研究の現段階については、山田文法・橋本文法・時枝文法をはじめとする主要文法学説および最近の研究成果の要約紹介がなされた。また、文法教育の現状については、教科書間に、取り扱い上のような差異がみられるかが、プリント資料に一覧表として示された。その後十年を経た今日では、文法研究・文法教育ともに進展をみせてはいるが、ここでとりあげられた基本的な問題（たとえば文法を体系的に教えることが必要か否か、もし必要とすれば、そ

の時期や方法をどうするか、といった問題）は、今日もなお、じゅうぶん解決しつくされていないのが実情であろう。

## 五

○作文教育の実態と問題点

期日 昭和35・11・13（日）

### Ⅰ 基礎調査の部

一、高等学校国語教科書における作文教材の研究（奥田邦男ほか）

二、「作文教育について」のアンケート集計（大槻和夫ほか）

三、就職試験作文課題一覧表（橋本暢夫ほか）

四、高等学校作文教育研究論文目録（戦後）（首藤安男ほか）

### Ⅱ 実践研究報告の部

一、作文意識の実態と問題点——女子学園のばあい——（伊東武雄）

二、高校における「書くこと」の指導計画——商業高校のばあい——（首藤安男）

三、人間追求の作文指導——一貫した国語教育の立場から——（田中克）

四、主題・構想・叙述（森一郎）

五、フランスの作文教育（中西一弘）

右のうち、基礎調査の部は、プリント資料を配布しただけで、口頭の報告はなされなかった（と思う）。しかし、なかでも一と二とは、当時における作文教育の実態（のすべてではないが）を知ろううえで、一つの手がかりになるであろう。また、このアンケート（九

○通)の集計結果によると、「現在の高校で作文指導を行ないにくい」のは、第一に、「作品の処理・評価などに、多くの労力と時間がかかり、教師の側に余裕がない。」からであるという。この事情は、おそらく今日でも変わっていないであろう。作文教育の現実的な問題の所在が、ここには示されているとみることができよう。

また、Ⅱの実践研究報告の部の一では、中学一年生から高校三年生にいたる女生徒の作文意識の実態が報告された。また二では、教科書に即しての作文指導計画とそれにもとづく実践例が報告された。さらに、三、四では、実践に即して、作文指導の基本的なあり方が提示された。いずれも、示唆に富むものであった。なお、五で、フランスの作文教育について、とくに教材をどう組織していくかという面から報告がなされた。この報告は、国語科全体の構造化にかかわって、大きな問題を投げかけるものでもあった。

ところで、「国語年鑑」(昭和36年版)の「展望・国語教育——高等学校——」のなかに、「学習指導要領にも作文教育のことがかなり重く見られているわけであるが、そのためばかりではなく、この二、三年来の傾向として、高校の作文教育のことが目について。」(同書、39ページ、石井庄司氏執筆)と述べられている。たとえば、大阪府教育委員会指導課では、府の高校国語研究会の協力のもとに、「作文指導の手引き」(昭和34・3・31刊、二二二ページ)を刊行した。また、「その内容を、各学校の実情に応じて、いかに生かして指導するかを研究テーマとして、大阪府立今宮高等学校が、その研究指定校に選ばれた。その報告書が『作文指導の記録』(騰写版、大判七四ページ)として三月発表された。」(同上書、39ページ)その後、昭和三十六年には、広島県高等学校教育研究会国語

部会の「年報」第二号に、「作文指導の研究」が特集された。高校用副教科書としての作文教科書がつぎつぎに出版されはじめたのも、このころからであった。昭和二十八年には、「高等学校国語教育の陥没としての作文教育」(海野善雄氏稿、「国語研究」17、白楊社刊所収)という論文が発表されたし、昭和三十一年にも、「高校作文は盲点である」(渡辺守順氏稿、「教育」55、国土社刊)という論文が発表されて、高校作文教育不振の声が高かったのであるが、昭和三十五年ごろから、ようやく、高校作文教育振興の機運が盛りあがってきたとみることができよう。本協議会での研究協議も、それらとは相対的に独立していたとはいえず、決して無関係のものではなかった。とりわけ、大阪府の「高等学校作文指導の手引き」は、本協議会立案の過程でも参考にさせていただいたように記憶している。

なお、「作文教育」の問題は、昭和四十二年に、もう一度本協議会のテーマにとりあげられた。それについては後に述べる。

## 六

### ○論説文の学習指導

期日 昭和36・11・12(日)

- 一、論説文読解力の分析(岡田統夫)
- 二、論説文指導の問題点(亘勝明)
- 三、論説文の学習指導——段落指導などを中心に——(伊藤孝)
- 四、論説文指導上の諸問題(森本正一)

昭和三十五年三月三十一日答申の「高等学校教育課程の改善について」(教育課程審議会)は、「基礎学力の向上と科学技術教育の

充実について」「国語に関しては、基礎学力を高めるため、現代国語の読解力および作文の能力の向上を図るような方を講ずること。」と述べ、国語を「現代国語」「古典甲」「古典乙」および「古典乙Ⅱ」の四科目とすること、また、「現代国語」の内容は、「文学的な内容だけに片寄ることなく、論理的な表現や理解を重んじること。」と勧告している。昭和三十五年ごろには、高校国語教育界でも、作文や論理的な文章の読解が強調されはじめていたのである。この年の協議会のテーマ設定も、こうした全国的な国語教育界の動きと無関係ではなかったと思う。

さて、一では、論説文の読解力が、語句の理解・文の理解・文相互の關係の理解というように、十二の段階に分析され、二では、これまで論説文教材をどのように扱ってきたか、その指導過程のさまざまが報告された。三では、段落ごとに内容を要約させ、段落相互の關係を图示させていく指導法をとったばあいの具体的な実践事例と、その指導を受けた生徒の反応とが報告された。さらに四では、論説文取り扱い上の着眼点（「何が」「どのように」「それはどういふことか」）と指導上の問題点（教材の適否、取り扱いの系統化）が提示された。いずれも、着実で手がたい方法であった。

## 七

○古典解釈とその指導——源氏物語——

期日 昭和37・11・11（日）

### I 研究報告

一、源氏物語研究の現状と問題点（稲賀敬二）

二、「源氏物語解釈の一問題」物語の世界と一語の解釈——絵

合巻の指示語など——（森一郎）

Ⅰ 基礎調査報告（小田迪夫ほか）

一、源氏物語からの入試問題の分析

二、古典教科書（乙Ⅰ・甲）にあらわれた源氏物語

三、アンケート 古典解釈について——土井先生から教えていただき、感銘していること——

Ⅲ 実践報告

一、「源氏物語」の学習指導——螢の巻（高三）のばあい——（広瀬節夫）

二、私は源氏物語をどのように指導してきたか（亘勝明）

三、源氏物語の学習指導をめぐって（長谷川孝士）

Ⅳ 講話（土井忠生先生）

この年は、土井忠生先生の広島大学ご在任最後の「国語教育研究協議会」ということで、土井先生から長年にわたったご指導いただいた「源氏物語」を中心とする古典解釈の問題がテーマにとりあげられた。（ちなみに、本学会で「国語教育研究協議会」を絶えることなく続けてこられたのも、土井先生のあたたかいご支援によるところが多かったと聞いている。）

右のうち、Ⅱの三およびⅣのご講話「古典解釈について」は、土井先生および本学会のお許しをえて、雑誌「国語教育研究」第九号に掲載させていただいた。

## 八

○「現代国語」について

期日 昭和38・11・10（日）

一、「現代国語」の問題点

二、現代国語——中央図書高等学校現代国語I——を中心に——(畑芳夫)

三、「現代国語」について(広瀬節夫)

昭和三十五年十月十五日、新しい高等学校学習指導要領が公示された。これによって、従前の国語甲・国語乙・漢文の三科目は、現代国語・古典甲・古典乙I・古典乙IIの四科目に改められ、「現代国語」が独立することになった。昭和三十八年は、この新指導要領が実施された年である。

右の「現代国語」についてのアンケート(回答八二通)の結果によると、「目標が明確になり、指導の重点がはっきりしてきた。」(32名)「古典がはずされたため指導時間がとれるようになった。」(32名)といった理由で、「現代国語」の独立を歓迎する声が多かったようである。反面、「指導方法を確立させにくい。」(19名)「(とくに作文のばあい)評価がむずかしい。」(17名)

などの理由で、かえって指導しにくくなったという声もあった。また、「『現代国語』のイメージをどのように作りあげていったらいいのかわからない。」(14名)「言語技能の育成面と教養の陶冶の面との結合をどのようにすればいいのか、問題を感じる。」(21名)「小・中・高の積みあげをどうするのか、具体的につかめない。」(19名)といった悩みも聞かれた。要するに、「現代国語」になって指導目標がはっきりしたとも言えるが、実際上は、国語科としての「現代国語」の性格がはっきりしないというのが、当時の時点での中心的な問題の一つであった。また、「聞くこと・話すこと」の領域の未開拓、「書くこと」の指導のむずかしさ(とくに評価)な

ども、実践上の問題点であった。ともあれ、本協議会を通じて、新しく発足した「現代国語」の問題点が明確になり、解決の方向が示唆されたのは、大きな成果であった。

九

○論説文指導上の諸問題

期日 昭和40・11・14(日)

一、中心思想把握に関する問題点——ロダンの「遺言」の場合——(小田迪夫)

二、論説文の指導——「科学の本質」を扱って——(豊田克也)

三、論説文の読解——その要旨把握をめぐって——(中洸正英)

四、論説文学習指導法の類型(野宗睦夫)

この年、ふたたび「論説文指導」の問題がとりあげられた。科学的文章・論理的文章の読解指導は、依然として問題が多いのである。まず一では、論説文読解指導法の問題点がいくつかあげられ、今後の研究の方向として、「文章表現形式をおさえることによって、スムーズに内容把握をすることのむずかしい文章を対象として、あくまで表現形式・表現過程をおさえて読みとらせるための文章研究をすること。」が提唱された。この立場からロダンの「遺言」における内容把握の方法が具体的に提示され、あわせてその意義と問題点も示された。これは、文章論的立場からの読解指導法の一つの試みとみられる。

二では、中谷宇吉郎氏の「科学の本質」をとり扱った実践例が報告された。この報告では、1教材が生徒のレベルより高いばあい、どうすればよいのだろうか、2指導目標の決め方、3論説文の系統

的・段階的指導法、4 論説文の学習の意欲をますには? という四つ  
の問題点をかかげ、この問題を解決するための一つの試みとして細  
かな「学習の手引き」(設問)を作成してそれに従って学習させる  
方法がとられていた。プログラム学習にやさか近い方法であった。  
三では、要旨把握の問題について、生徒の把握例(大意を要約し  
たものと結論を抜き書きしたもの)に即して考察が加えられた。

四は、「第二学年以後において、論説文読解の体系を身につけさ  
せるためにはどうしたらよいかを考える手がかりとして、学習指導  
法の類型を過去の実践をもととしてひきだし、教材と指導法とのむ  
すびつきを考えてみたい。」という意図をもって報告されたもので  
ある。

以上四つの報告にはほぼ共通している問題意識は、論説文読解指導  
の方法体系をどのように確立するか、という点にあった。しかし、  
読む意欲をどう育てるかといった問題は、なお今後の問題として残  
されている。

## 十

### ○中古日記文学の取り扱い

期日 昭和41・11・13(日)

#### I 基礎研究発表

一、中古日記文学研究の現況(伊井春樹)

二、中古日記文学の文章・語法の研究の現況(井上親雄)

三、中古日記文学の教材化の現況——古典乙I・IIのばあい

——(森田信義ほか)

四、古典学習において中古日記文学をとりあげる意義と価値

### (三浦泰生)

#### II 実践報告

一、土佐日記の取り扱い(護城義邦)

二、蜻蛉日記の取り扱い(堀芳夫)

三、紫式部日記の取り扱い(加藤宏文)

四、更級日記の取り扱い(伊東武雄)

中古日記文学、とりわけ「和泉式部日記」は、清水文雄先生の長  
年にわたるご研究の対象である。本年は、清水文雄先生の広島大学  
ご在任最後の学会ということで、本協議会のテーマも右のように定  
められた。

さて、基礎研究発表では、その一と二で、中古日記文学の文学的  
研究と文章・語法の研究との現況が、周到な調査の上に立って、簡  
潔に報告された。ついで、教育の面から、中古日記文学の教材化の  
調査報告がなされ、おしまいに、高校生に対する中古日記文学につ  
いてのアンケート調査の結果と、そこから導かれた教育上の問題に  
ついての報告がなされた。とりわけ、Iの四では、どういう作品を  
どういう順序で読ませるか、また、どの部分をどの程度の分量読ま  
せるかといった、教材の切り取り方、また、それぞれの作品の特質  
をふまえた指導の方法などが問題であるとされた。さらに、中古日  
記文学を、「時代や社会の制約の中で、自己の存在を生の形でとり  
あげざるをえなかった姿」として把握しておくことも必要であると  
指摘された。

IIの実践報告では、中古日記文学のうち、教材としてとられるこ  
との多い四作品についてそれぞれの取り扱いの実際とそこで発見さ  
れた問題点の指摘がなされた。まず一では、学習指導上の気づきと

反省点として(1)作品の性格から、(2)学習指導の展開から、それぞれ四項目ずつあげられた。次に二では、教育実習で教生が指導した実践例についての報告がなされた。三では、全文かながきに示した教材を音読させることからはいる指導例の報告がなされた。最後に四では、心情語に着目して、主人公の心情にせまり、そのものの感じ方・考え方を読み取って、その性格と人から——人間像——を理解させる方法による実践例の報告がなされた。

以上の発表・報告を通じて明らかになった問題には、古典文学全体に共通する問題も少なくないが、中古という歴史的社会の中で日記という形態をとって表出された文学に特有の問題も、鋭く提示されたのであった。

## 十一

### ○高校作文教育の問題点

期日 昭和42・11・12(日)

一、最近の文章研究の問題点(永尾章晋)

二、作文「基礎学習」の試み——藤原博士「三段階法」にまなぶ

——(橋本威)

三、読解からの作文指導(田中克)

四、高校作文教育の問題点——わたくしの学校のばあい——(亘

勝明)

五、高校作文教育の問題点(木原茂)

昭和四十二年度の文部省教育課程研究会でも、作文教育が研究テーマにとりあげられた。この年は、全国的に作文教育研究のさかんな年であったようである。

本協議会では、高校作文教育の問題点について、まず一で作文教育の基礎としての文章研究の現状を報告していただき、二で具体的な実践例の報告を、三で現場の実態と問題点の報告を、それぞれお願いし、四で研究者の立場から問題の所在と解決の方向を示唆していただいた。その結果明らかになった問題をいくつか拾い出してみると、まず第一に、学校(国語科)として全体的な指導計画をたてることさえなかなか困難な状況にあるということがあげられる。指導計画がたてられておらず、担当教師も学年ごとと代わるというのでは、一貫した作文指導の積み上げはほとんど不可能になるであろう。ただし、この場合も、引き継ぎの時どういう指導をしてきたかを申し送ることができるようなくみになっておれば、いくらかは救われるであろう。次の問題は、平素の授業の流れの中で書くことの指導をどのようにとり入れていくかという問題である。さらには、作文の型を教えていくことが必要であると同時に、その型をどのようにして破っていくかという問題、つまり、個性的創造的な文章をどのようにして書かせるかという問題もある。しかし、今日の作文教育の実情からすれば、ある一部の熱心な実践者を除いては、ほとんど何も指導していかないのが現実の姿であり、それこそが中心の問題だという声もきかれた。みんなが作文教育を行なうようになること——これこそが中心の問題とも言える。

なお、右の三と五については、本号に論稿が掲載される予定になっているので、ここでこれ以上言及することはさしひかえておきたい。

昭和三十三年にはじめられた「国語教育研究協議会」も、とうとう十回をこえた。この研究協議会をいっそう発展・充実させていくためには、成果の確認と蓄積が、いっそう確実になされていかななくてはならない。筆者に課せられた課題もそこにあつたわけである。

が、その責めをじゅうぶん果たすことができないで終わった。会員のみなさまに深くおわびするとともに、みなさまのご協力をえて、他日、なんらかの形で、この研究協議会の成果を形あるものにしていきたいと念じているしだいである。

(昭和43・4・12)

— 広島大学講師 —